

## 第4回肝付町やぶさめ駅伝競走大会 競走規程

肝付町やぶさめ駅伝競走大会を開催するにあたり、次のとおり定める。

### 1. コース

やぶさめの里健康広場周辺道路（周回コース）を使用する。

【校区(地区)対抗の部】 9区間 15.3km

1区	中学生以下女	1.6km
2区	40歳以上男	1.2km
3区	フリー	2.3km
4区	30歳以上男	1.6km
5区	フリー	<u>1.2km</u>
6区	高校・青年男	2.3km
7区	フリー	1.6km
8区	中学生以上女	1.2km
9区	中学生以下男	2.3km

【一般の部】 9区間 15.3km

区間は校区（地区）対抗の部と同じとする。但し、1区・8区は女性区間とする。

【小学校の部】 6区間 8.4km

1区	1.6km	2区	1.2km	3区	1.6km
4区	1.2km	5区	1.6km	6区	1.2km

### 2. 選手資格

選手の参加資格は次のとおりとする。

【校区(地区)対抗の部】

- ①当該校区に居住していることを原則とするが、有明・川上・宮富・岸良校区については、本籍地又は親の出身地よりの出場を認める。又、中学生について選手要請が困難な場合は他校区からの出場も認める。
- ②教職員は勤務校区から出場を認める。（新富・前田・南方・北方地区は居住地優先）
- ③大学生と高校生寮生は出場を認める。
- ④年齢は平成30年4月1日現在とする。
- ⑤青年とは29歳までの年齢とする。
- ⑥高校・青年男の居住地要件を「勤務地も可」とする。

**【一般の部】**

肝付町民又は町内の職場・学校・クラブ等に在籍していること。

**【小学校の部】**

肝付町内の小学校又はスポーツ少年団等に在籍していること。

**3. 特記事項**

- ①伴走車（者）は一切認めない。
- ②校区（地区）対抗の部に出場できるチームは、各体協より1チームとする。2チーム目以降は、一般の部の出場とする。
- ③一般の部1区・8区は女性区間とし、女性が走らない場合は1区間につき30秒累計タイムに加算し、女性の1位を区間賞とする。
- ④小学校の部は女子(男子1名まで可)のチームが3チーム以上の時は男女別に表彰する。区間賞は性別に分けて表彰する。
- ⑤選手が途中棄権した場合は、次走者を最下位者と同時にスタートさせ、団体賞は認めず、個人賞（区間賞）のみ認める。

**4. 注意事項**

- ①競走路の中は車の進入を禁止する。
- ③選手の負傷については、応急処置程度とする。
- ④コールについては別表のとおりとするので、選手は中継所のところで遅れないように待機しておくこと。
- ⑤各チームは主催者の準備したゼッケン（横25cm、縦20cm）を胸と背中につけること。
- ⑥タスキは主催者で準備する。